HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	朝鮮民俗採集
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Description	昭和 18年 8月起、ノート、 20頁。
Issue Date	1943-08
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77334
Type	manuscript
File Information	D006_01188.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

NOTE BOOK

朝鮮民俗採集

昭和十八年八月起

鈴木栄太郎

男女の躾と長幼の序

女は男と口を利く事は不良とされて居る。八九才の女の子に道を尋ねても返事しないのが田舎では普通である。若し一人前の婦人は男には口を利かぬ。異性に対しては極めて無愛想なのが普通とされて居る。だから百貨店の女の子などは中流上の家庭では出さぬ。女の職業としては女教員位丈がよい職業とされて居る。女は男の前に出ぬのみならず、働く事を蔑視して居る。異性の前では絶対に肌を出さぬ。高山や郡山附近の村の中で水浴して居ると、野良に居る百姓二人が来て、女が居るのに水浴して肌を出すとは何事かと怒鳴りつけて来たさうである。半島の婦人が内地の銭湯に行って三助を見て色を変へたと云ふ話しがある。京浜温泉で~~女~~男湯に半島の男が、夜おそく一人入浴して居ると内地人の女が這入って来たので、色を失ってとび出したと云ふ事である。知識者の話では若し男女が共に入浴したらば、其れ丈で村を追ひ出される位であると。家庭内に於ても仮令母の前でも男は肌を出さぬ。兄妹でも七八才以上になれば然うである。両親のみでなく常に於ても皆然うである。歌は女は人前では強いて絶対に歌はぬ。（歌を唄ふ女は妓生の如き者とされる。）家庭内で夫婦が共に会する事はない。他人が居る時兎角夫は一緒に食ぬ。

食事の事

長幼の序については、他人でも五才の上は兄、十才の上は父に準ずと云ふ。朝鮮では年長者程権威がある。地方では老人はどんな貧しい地位の低い者でも若い者に対しては目下に対する言葉を用ひる。未婚者は絶対に拒絶される。何事によらず父が子に指導する場合が多い。父と同席して子は喫煙する事なく、立って居る。父又は長老の前で酒タバコを用ふ事なし。又眼鏡も用ひない。父子食を共にする事なし。

訪問、未婚男女の風紀、私生児、地方の売笑婦。

野良で働く男女はどんなに暑くても、肌を出すことはない。男女居る場合は殊に、女が居れば肌は出さぬ。女が野良に出ぬ様になった理由の一つでもあらう。

○労働の慣習。

大抵五十以上は常達でも働かぬ。子供に任せる。老人で働くのは子供が無い家である。嫁が来れば主婦も居る丈で自分は働かぬ。少し金があれば日傭ひを何人も置く。田舎で五万円も持って居れば日傭四五人は使って居る。

労働しない両班や常民の老人や婦人達は祖先祭や誕生日の祝（や名節）の行事などを行ふ。之れが行事の仕事です。

梨花女学の出身者は大抵妾になると云ふ。働かないでよいからです。女学校に出すのは、その娘が婦人になった時働かないでよいからです。女学校を出て居るのは働かす様な事はしないと云って居る。内地人の相当地位高い人が女中なしで主婦が働くのを不思議に思って居る。朝鮮では下女下男が多い。

○ 個人主義的傾向

家族中の主が集まって一家だんらんして食事する様な事は絶対にない。朝鮮の家庭では誕生祭の外に家族一人々々の誕生日の祝が相当盛んに行はれる。夕飯を作り餅を送る。祭事は何もない。朝鮮の家では夫婦の部屋が二部屋又は三部屋あるが、常民では夫婦一部屋に建物（チエ）が別になる。同じ居部屋には寝ない様である。然し主の夫婦は食事など共にしない。男女によって分れ、世代によって又大いに分れて居る。

誕生日は男女共に祝ふ。ご飯を山もりにして家人に食はす。若めの汁も少し出す。常民の家でも然り。朝の食事の時も飯は山もり、中食夕食は大体普通。時にソーメンを用ゐる。三食共ごちそうする。親子は等しい。父や祖父の誕生祝は村の人々を招く。子供の誕生祝は余り盛大にはせぬ。誕生祝は親孝行の心持の一つの現で父や母等の誕生日を祝ってやるのである。~~招くのは~~父母から云ふことはる場合も多い。しないでもよいと思ふ場合もよくある。それの最盛大なのが還甲の祝である。招くのは同族近隣老人等を招く。

父母が死んで三年已への時に其の還甲の年がまはると盛大に祝ってやる。

家族全員の食事時、全家族会同の機会、朝夕の生活

○朝鮮の民家

最も簡単な場合は内房一室で、それに釜のあるところ即ちプオクがある。内房が更に一室を増せば、越房（ウッパン）がかはる。更に一室加はれば中房（カオンデパン）がかはる。

總て夫人が居るところが内房です。簡単にいへば朝鮮の家は内房と外房（パカパン）（舎廊と同様）の二部よりなる。貧しい家には外房はない。外房は男子の居室、應接室です。内房と外房は棟を異にする。内房の一棟をアンチェ（内房の建物）とサランチェ（舎廊の建物）に分れる。

内房外房の外に召使の住居の為に大門の横などに室がある事がある。それをハンナンパンと云ふ。

板敷の一室が内房にある事がある。祭の時や夏涼むるに用ひられる。大廳（タイチョン）と云ふ。廊下と云ふよりもサンルームの様な役をするものにマルと云ふのがある。マルの狭いもので内地のヌレ縁に相当するものにトエマルと云ふのもある。

家は宗族の何れかの家です。（宗族共同のものはない。内庭は云はば通路である。庭園が発達しない様であらう。日本の庭園は宗族中心です。

農民の移住就業

移住就業の法令

雇用

被○
雇人

年期被雇人 — イルクム、大抵一年期ー冬又は春の耕作の頃から秋の収穫迄とする。

三十四才位の独身者、割合多い。家を持たぬ。貧農の子又は外来者。

村の青年宿（サラン）に泊る。両班はイルクムは自宅に寝泊せしめぬの本則。?

青年宿は常民の家のサラン、或る程度富裕の家。宿泊料はやらぬ。青年宿の常民は自身でイルクムを持たぬ者をサランに泊らして行るので、村の他のイルクムも主に一緒に来て寝るような風である。朝飯は行かない。

イルクムは食事は雇主人の家で食ふ。

一年傭って以前は五十円、今は百三十乃至五十円。

雨の日などは村青年宿へ来てこちらか、傭主は主人の家に行って居る。自家に~~性~~人かも場合にも、食事にも寝にも行かぬ。自分の家には夕食（ね）はに行くのもある。

甲の家へ一年来年は乙の家にと主人が代って、同一の主人の家に何年もつとめることは余りない。

老年まで独身の者もよくある。

五十戸の部落に主人な独身者（二十以上の）は五六人は居る。五十戸に両班は一二戸。

主人は春と夏に暇を一寸づつ、与へる。一年に二三回やるが傭である。洗濯は主人の家でやる。常民の主人は自家にとめる。

大きな農家にはイルクムが二三人居る。妻帯者のイルクム（も居る。）

住み込み~~四み~~の下男 — チョング Chong は男子は孫とせず。出産んは出すける。妻帯で夫婦で下女下男の場合が多い。下男は~~奴~~下人（ハイン）

下女はハーニョとよぶ。

下女下男の住む房をハンナングチェとよぶ。ハンナングとは~~其~~下男の意。大抵大門の横にある。食物は主家から与へ米を作りて営む。主人の家から別に附近に家をもたしてあるハンナグもある。毎日主家に来る。小作地を与へてある。掃除もする。主人の家で食事はとる場合が多い。妻は下女としてつかへる。子供も主人の子等と遊ぶ。ハンナングは昔は世襲的に主家につかへた。常民の一種である。

普通の部落には賤民は居ない。居るのは屠殺をやる者~~郡~~邑内にのみある。邑と邑内は同義。郡には邑は唯一つ。昔は市場は郡庁所在地以外には無かつた。市場も邑のみ。皆小さな市は農村部落にも少しはある。市場として発達したのは邑のみ。邑には市場の設置がある。邑には常設市場はある。

雇用人 ― 下女の一種、大抵一人者、ハーニョの一種、子守女

雇人は村の中のあまつた人が誰でもなる。賃金は決つてはない。対等の関係である。春窮期から契約するのも多い、二三日頼んでやる場合もある。

部分的と思想的
—信仰的　—芸能的　音楽的
—祭典
—祝の祭り

一年二回説
十五日満月に行事
集ずる。
行事の宗教的と
村落的。

年中行事

大正月、小正月
大正月ハ儀礼的、宗教的でない。
小正月ハ巫儀的　内地の正月とよく似て居る。
神棒をたてる。内地のモチ花。
竜遊び、地神踏、
年占、内地ではイロリ、朝鮮には井戸
新羅の十五日も女かる、踏橋、（フム タ、）
洞祭、男、老人中心、
部落祭と家祭の関係。
ドンド
月の家焼き。　青年の娯楽です。
共同の行事。
四月八日
時祭　両班式方

党派は何であるか

地域

同族

政治

特権ヲ作

学派の内容

理論の相異

儒林の派争と治

儒林四色

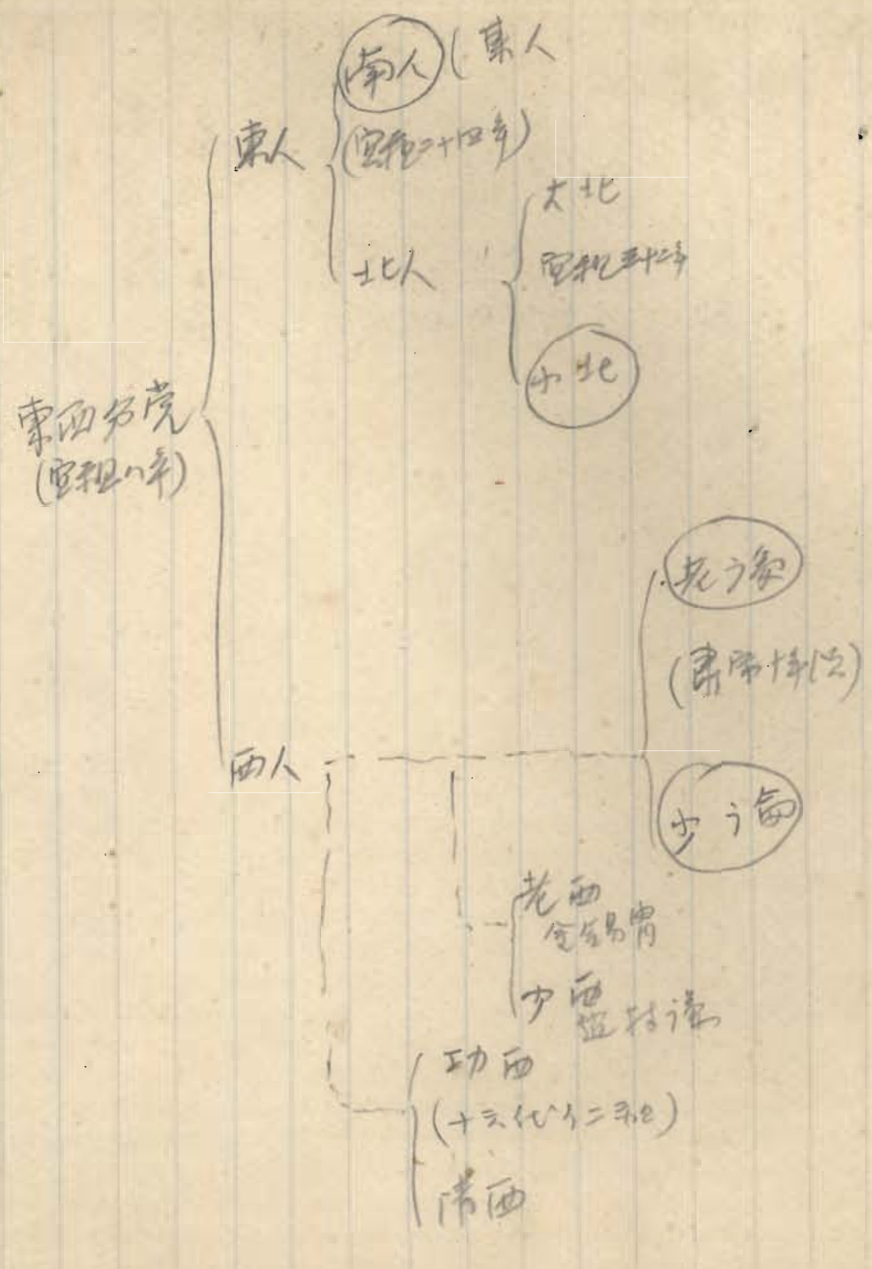
東西分党
（宣祖八年）
東人
南人
（東人
（宣祖二十四年）
北人
大北
宣祖三十二年
小北
西人
老論
（粛宗十年頃）
少論
老西
金自點
少西
[illegible]
功西
（十六代仁祖時）
清西

異派色面んは結婚せず。

婚礼は失節、投降として排斥する。

一、父母と色を異にする者は上界

一、三寸の叔父、及び同生の兄弟色を異にする者は次上界

一、五寸の叔父、外三寸の従兄と色を異にする者の中界

「八域誌」

諸道の主な地方

X

四色 ち学問色し。

人四色の宗に属せざる人は使はず。

咸鏡道 平安道 黄海は両班少く、四色は他の五道に分る。

慶尚道の儒林は概成論に属す。南人、李退渓の流れ

忠清道 少論——尼城（尼山）を中心に住む。

老論——大田附近（懐徳）を中心、李郭君居住せし地方。

江原道
京畿道 ） 老少南

全羅道 老論

郷校、文廟、書院、

成均館（中央）—四学

地方—郷校、書院 十五万 八九十

約十年在学、特典其後成均館へ入る、

（郷校没落の時 即ち、
宣学必要

高橋亨「朝鮮教育略史」

「八域誌」

小田省吾「朝鮮史講座 分類史」

朝鮮総督府「朝鮮の郷校」

文献

×

普通学校、[illegible]は九才まで、[illegible]は九才以上
六年生二年迄、四年は四年迄、其れ以上口民学校
に入る事ある。公立

書堂（付て学園）、財団に依り、先生の資格
[illegible]講習中者は四年迄
以下し。許可はある。郡守が許可す。然し経験ある人よ
り郡守の許可。其の他の口民学校出に人物よき者の
浅経を修得した者は経験者と言ふなる。
口民学校以上の者の子は書堂か四年又は一年
おとし書として（かも知れない）。
口民学校と違いと言ふ事。
所轄口民学校の校長が毎月監督に（巡）視する
如き事。学術講習会上（回）に。

学術講習会は一年限、毎年申請して許可を受
ける。其の他は書堂と同じ。これをかへて来ては認可しない
様に見ゆ。口民学校入れる者のは正式に仕出来
ぬ者を寛やって居る。

漢文講習所、[illegible]に存在す。其家では教えて
居る[illegible]の意才。昔の書堂の形式。

四十才になると老人と云う所へ分類する。
四十以上の勤務の先生はやめる。

X
私立学校、私立の日本学校、日本学校の学生
まぬがれの為の道徳事務所。一年より
何年迄、学私とされを教員、
叫んあって日本人は分らない校長大臣を首とする。

軍為人、記者の率は日本学級で60%以下、ちの
後学生を入れて70%位か。女は男の半分。

射利錬成所、各部ん幾つか。体育学部に
活書内の为、昭和十九年に体育に至る。
各学の点、一ヶ年半。正式十ヶ月。日中。

日語講習所、日本語が中心で聞く。一ヶ月又は
五ヶ月。婦人の試験。徴兵んやる。七一九時
三十五六才迄で集る。義務的になるせる。

○

十四日の夜には子供等がヂェーウン藁人形（その中に銭が入れてある）をポルムを買ひに来る。チェーウンは厄年にあたった人が居る家庭で作る。子供等はチェーウンを貰ひと中の銭をとってチェーウンはその場で（人家からはなれた所など）持ってしてすてる。ポルムは食べる。又チェーウンの銭でし買ってたべる。

或いは十五日の早朝

十五日の事もポルムと云ふ。

これを総称してポルムと云ふ。

○

朝鮮の豆撒き

ここでは豆ではなく、クルミ、栗、松の実の生（なつ）てる。旧正月十四の夜に子供等が、これ等の実の殻をはいで、戸外になげすてる。その時「トーウイをもって行け」と云ふ。トーウイとは暑気あたりの意である。此所すの事はポルムと云ふ。

とデキモノ（腫物）

×○

ナムルには二種ある。春の青い山菜はプンナムルといふ

ヨモギ、ナ、ネンイ、ケルッケンイ、セリ、

他の一種は干した後ねんたへるもの、之れはナムルといふ。

大豆のモヤシはコンナムル（豆）といふ。（朝鮮のモヤシは大豆と緑豆とがある）（緑豆のモヤシは淑舟（シュクチュ）（忠臣の名）ナムルといふ）

（切干大根もナムルの一種）

×○

朝鮮の正月

十四日の夜に（夕食に）雑穀飯（チャプコクパプ）を食ふ。一家中で食ふ。何かの厄払いである。

雑穀飯には米の外に雑穀と名のつくものは皆入れる。粟、大豆、きび、緑豆、小豆、（麦は余り入れない）等を入れる。お菜んは山菜のあったけを入れる。九種（か十二種）のものを入れる。この菜の事を　　といふ。

山菜んは干かぼちゃ、大根の葉の干したもの、ワラビ、トラヂ、大根、モヤシ、其の他を入れる。おかずの数が多い時は二十とする。最少限九又は十二種。

節候には次の如き日の何かの行事がある。

一月一日
二月二日
三月三日
四月四日
五月五日　端午
六月六日　流頭
七月七日　七夕
八月八日
九月九日

四名節、正朝（一月一日）
寒食（三月の清明の次の日）
秋夕（八月十五日）

節候の十四十五日の行事
ポルム雑穀飯

一月
二
三
四
五
六
七　百中
八　秋夕
九
十
十一
十二

旧正の下に牌（パイ）野十及十戸絶のれきがある。（路十丘）

文献〜
康徳六年満洲国政府経済部編
「擬派関重新名書」

○

コンクル（コチュウ、）とプクンと満洲の擬派（タンパイ）

タンパイは今悪い意味で用いられてゐる。旧正で相殺の時にタンパイをとる。漢代からあるといふ。金で困る人を出して援助する。タンパイの組合は支那ではどこにもあるので問題である。困る田舎の（例）組合用徴税、（病気や死亡など）自民のことの修得費人件費が紹介。公費と税費が混用。役人の給俸費。民費人と出合へ小す。官学費ではない。此費としてはタンパイの外になるが、最近は狩野氏や学者でタンパイをとる。北安省の（例）。

善生永助

○朝鮮
人口問題　　1331万3417人

明治43年末　1331 3 017人
昭和8年末　2079万143百21人
朝鮮人만은　2020万545百91人
男　1058万145百41人　103.6人
女　1020万9千7百80人　100.

[illegible]增加率 에依한 推計人口
大正13年 ― 昭和8年
年均一個年 人口增加率
0.015070534
十年後　24147819
二十年後　28046354
三十年後　32573965
四十年後　37832.838
五十年後　43940504人

禮書

1. 家禮輯覽
宣祖朝의 文臣 金長生(號沙溪)의 編。
後 肅宗己亥에 刊行
喪禮備要
沙溪 金長生의 塾師 申義慶의 編
仁祖 26年 刊行
四禮便覽
肅宗朝의 文臣 李縡(號陶庵)의 編 憲宗
十年 刊行
禮說은 [illegible]
家禮輯要 [illegible] 斯文[illegible]
一般[illegible]。

文献　雑誌論文
「朝鮮語讀の研究」金計寔「朝鮮」274-5 昭和十五年三-四月
「朝鮮の祀典祭に就て」玉檍「朝鮮」274 昭和十三年三月
「朝鮮に於ける共同労働の組織と其史的変遷」「農業経済
研究」第十七巻四号 約七十頁 姜鋌澤氏

里子行下、

主獻、

朝鮮農政史考